

「海岸保全施設維持管理マニュアル改訂調査委員会」について

1. 設置趣旨

国土交通省においては、本年を「社会資本メンテナンス元年」として、様々な社会インフラの老朽化対策に総合的かつ重点的に取り組んでいくこととしております。

海岸保全施設については、戦後、伊勢湾台風（昭和 34 年）等による大規模な高潮被害等を契機として整備された施設が多く、現在完成後 50 年を経過した施設が約 4 割から 2030 年には約 7 割と、老朽化が急速に進むこととなっています。このため、早急な海岸保全施設のライフサイクルマネジメントに係る検討の推進が必要となっております。

上記を踏まえ、本委員会において、点検方法の改善や長寿命化計画の策定に係る検討を行い、「ライフサイクルマネジメントのための海岸保全施設維持管理マニュアル」（平成 20 年 2 月、農林水産省、国土交通省）を改訂し、海岸管理者による海岸保全施設の適切な維持管理を促進します。

2. 調査スケジュール

■第 1 回委員会（平成 25 年 8 月 8 日）

- (1) 海岸保全施設の維持管理に係る現状、課題の概要
- (2) 点検方法の改善の検討方法について
- (3) 長寿命化計画の策定に必要な検討の方法について

■第 2 回委員会（平成 25 年 10 月 30 日（予定））

- (1) 海岸保全施設の維持管理に係る課題の解決の方向性（案）について
（項目によっては、今後のさらなる検討の必要性、方向性を整理）
- (2) 点検方法の改善の方向性（案）について
- (3) 劣化事例－経過年数の収集データの提示及び分析、整理方法（案）について

■第 3 回委員会（平成 25 年 12 月頃）

- (1) 海岸保全施設の維持管理に係る課題の解決策（案）について
（項目によっては、今後のさらなる検討の必要性、方向性を整理）
- (2) 点検方法の改善（案）について
- (3) 劣化事例－経過年数のデータの分析、整理結果の提示及び点検周期、適切な修繕時期（案）について

■第 4 回委員会（平成 25 年 3 月頃）

- (1) マニュアル改訂（案）について

以上